

令和2年2月14日

利用者ご家族様

社会福祉法人ほどがや  
理事長 黄金井 渡  
〔公印省略〕

### 新型コロナウイルスについて（お願い）

すでに神奈川県内でも死亡者が報告されています。この新型コロナウイルスについては未知の部分が多く、事業所にウイルスが侵入してしまうと大勢の利用者・従業員が感染し、たいへん危険な事態になる恐れがあります。

現在、法人としても感染予防に徹底して取り組んでいるところではありますが、利用者ご家族様におかれましても、下記の点にご留意いただきたいと存じますのでお知らせ致します。

今後も皆様に安心してご利用いただけるよう努める所存でございますので、何卒ご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 【サービス利用時の受け入れについて】

- ① 国等による終息宣言があるまでの間は、可能な限りマスクの着用をお願い致します。  
なお、従業員についてもマスク着用を励行しているところです。
- ② ご利用の朝、必ずご自宅で検温を行い、37.5℃以上の発熱と、併せてくしゃみ、鼻水等の疑わしい症状があった場合は利用を控え、医療機関に事前に連絡した後、速やかに受診するようにお願い致します。
- ③ ご利用者様に発症があるときは、医療機関からの許可が出るまでの間は、利用をご遠慮いただきます。
- ④ サービス利用中に発熱や咳、くしゃみ、鼻水等の疑わしい症状があった場合、速やかにご家族にご報告しますので、病院受診をお願い致します。  
なお、新型コロナウイルスと診断された場合は、医師の指示に従って治療に専念してください。また、健康を回復されるまでの間は、サービス提供は中止させていただきます。
- ⑤ 利用の再開については、医師による診断を前提としますが、未知の部分も多くあるので、都度ご相談するものとします。また、利用再開の際はマスクの着用をお願い致します。

以上